

損益計算書

(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
高価	2,850,235
利益	2,212,308
費	637,926
益	619,034
益	18,892
息	1,019
金	69,410
入	27,847
用	
息	11,820
出	49,806
益	
益	55,542
金	15,956
失	
損	62,974
入	7,413
額	70,387
純	1,111
利	
益	12,950
税	
額	3,400
整	
調	
整	
額	17,462
益	
金	5,216
益	
当	6,203
期	
未	
処	
分	
利	16,474
益	

【貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,030,007百万円
- 関係会社に対する金銭債権 短期 377,171百万円
- 関係会社に対する金銭債務 短期 355,854百万円
- 保証債務残高 52,661百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主な固定資産として、半導体製造設備がある。
- 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容

発行する株式の種類	新株発行予定残数	発行価格	権利行使期間
普通株式	500,000株	3,563円	平成12年8月1日から平成22年6月29日まで
普通株式	715,000株	1,450円	平成13年8月1日から平成23年6月26日まで
- 資産の時価評価により増加した純資産額 176,881百万円

【損益計算書に関する注記】

- 関係会社との間の取引高

売上高	1,063,383百万円
仕入高	1,710,279百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	431百万円
支払利息	178百万円
資産譲渡高	1,165百万円
資産購入高	3,975百万円
- 1株当たり当期純利益 8.37円

【重要な会計方針】

1. 用語又は様式については、旧商法施行規則第200条の規定に基づき作成している。
2. 有価証券の評価の方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法
取得原価と時価との差額の処理方法 全部資本直入法
売却時の売却原価の算定方法 移動平均法による原価法
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
3. たな卸資産の評価の方法
 - (1) 製 品 移動平均法による原価法
 - (2) 仕掛品 個別法又は総平均法による原価法
 - (3) 材 料 移動平均法又は最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法（建物の一部は定額法）
 - (2) 無形固定資産
 - ・ ソフトウェア
 - ①市場販売目的 見込販売数量に基づく方法
 - ②自社利用 定額法
 - ・ その他 定額法
5. 引当金の計上の方法
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 製品保証引当金
契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上している。
 - (3) 退職給付引当金又は前払退職給付費用
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を退職給付引当金又は前払退職給付費用として計上している。
 - ・ 過去勤務債務の処理方法 定額法（10年）
 - ・ 数理計算上の差異の処理方法 定額法（翌期より従業員の平均残存勤務期間）
 - (4) 電子計算機買戻損失引当金
買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上している。
 - (5) リサイクル費用引当金
PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上している。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。
7. ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識している。
8. 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

【会計方針の変更】

1. 固定資産の減損に係る会計基準の適用

当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響は軽微であるため、減損損失を営業外費用の「雑支出」に含めて表示している。

2. 製品保証引当金の計上

一定期間、無償の修理・交換を行う製品（HDD他）の当該修理・交換に係る費用について、従来は、実際に修理・交換を行った時点の販売費及び一般管理費として処理していたが、当期より、過去の実績を基礎として算出した見積額を販売時点の売上原価に計上する方法に変更し、製品保証引当金を計上している。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が7,455百万円、営業利益及び経常利益が3,029百万円減少し、過年度分を過年度製品保証引当金繰入額として特別損失に7,413百万円計上した結果、税引前当期純利益は10,442百万円減少している。

3. ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更

当期より、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準を検収基準から進行基準に変更している。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高が9,385百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が646百万円増加している。